

2019年度 事業報告書

2020年 6月 29日
埼玉県さいたま市見沼区風渡野 359-3
タウンコート七里1階
特定非営利活動法人ほっとプラス
048-687-0920
代表理事 藤田 孝典
(~2019年12月31日)
平田 真基
(2020年1月1日~)

1、現在の貧困問題を取り巻く情勢

新型コロナウイルスによる影響を受け、生活困窮状態に陥ってしまう方が急増しており、「仕事を失ってしまい、家賃が支払えなくなってしまった」「ネットカフェが休業になってしまい、寝泊まりする場所を失った」「給付金の申請方法が分からない」といった相談が事務所に多く寄せられています。必要に応じて一時的な住まいの提供、生活保護制度等の福祉制度の案内を継続して行っていますが、今後雇用情勢の悪化に伴い、さらに住まいを失ってしまう方が増加する懸念を抱いています。

微力ではありますが、社会を少しでも良い方向に変えられるように、日々の相談支援活動及び現場に寄せられる声や要望を発信していけるよう、スタッフ一同尽力してまいります。今後ともよろしく願いいたします。

なお、2020年1月より代表理事が藤田孝典から平田真基(前事務局長)に交代しております。藤田孝典については理事として法人運営に引き続き携わっています。

2、事業の成果

① 相談支援事業

【地域生活相談】

「住むところがない」「生活費に困っている」など、今の生活の困りごと、これからの生活の不安について生活相談員が面談や電話等で話を聴かせていただき、一緒に解決を図ります。路上生活や生活困窮に陥る方には、生まれつきの障害や、生育環境の事情などから、一般的な生活を送ることが一人では難しい方も多いです。そこにソーシャルワークの視点から、社会福祉士等による支援を行いました。



●支援例

【Aさん】：50代男性

母を亡くしてから生活困難に陥り、無料低額宿泊所に入居。しかしその宿泊所の環境が悪いために短期間で退所してしまう。その後ネットカフェを転々としながら仕事を始めたものの、持病のため仕事ができなくなってしまいホームレス生活を余儀なくされることになる。知人から当法人を紹介され相談に至り、支援付きアパートに入居。現在は生活保護の受給をしながら、通院治療等を通じて生活の立て直しをしている。

【Bさん】：60代男性

長年河川敷や駅周辺でホームレス生活を送っていたところ、ホームレス仲間から当法人の紹介を受け、相談に至る。支援付きアパートへの入居希望があったが、空室がなかったため、しばらく待機してもらったのち入居手続きを進め、生活保護を利用しながら生活を立て直していくこととなった。住民票の復活や通院同行、携帯電話の作成等をサポート。約30年ぶりに地元で生活をする家族と連絡を取ることが出来た。

【Cさん】：40代男性

数年前に派遣切りにあい、その後病気の後遺症として障害を抱えることになってしまった。その後いくつかの仕事をしながら生活していたが、住み込みの仕事でのトラブルや給料未払いのためネットカフェや公園での生活を余儀なくされる。インターネットで当法人を知り、事務所へ来所。支援付きアパートへの入居希望があったため、入居手続きを進めることとなる。その後自身で仕事を見つけ、現在は一般のアパートで一人暮らしをしながら継続的に就労している。

② まちづくり事業

年度内、事業を実施しておりません。

③ 居場所づくり事業

【支援付アパート・シェアハウス】

アパートや一軒家を用いたシェアハウスを運営し、家のない方に利用していただきました。生活相談員が相談支援を行い地域での生活をサポートしました。

路上生活の長い方、病気や障害のある方などは、路上生活からアパートに移り一人暮らしを始めることに不安や困難がある場合も多いです。そのような方に一時住んでいただき、社会福祉士が定期的に訪問し生活保護制度や障害福祉サービスに関する説明、通院への同行、関係機関との調整等することで、地域での生活の足掛かりにさせていただきました。

2020年3月に鹿室地区のアパート・シェアハウス(めぐみ荘・やまぶき荘・ひまわり荘・つばき荘)を無料低額宿泊所として届け出を行いました。

・部屋数 (2020年3月末現在 計34部屋 年間入居者数延べ46名)

○アパート

めぐみ荘 8室
やまぶき荘 6室
ひまわり荘 2室
タウンコート七里 3室

○シェアハウス

プラス七里 5室
プラス西原 4室
つばき荘 6室

【いこいの会】

利用者・ボランティア・職員・市民の交流を目的としたサロン活動です。利用者さんに、社会との接点を持っていただき、市民にも広く知っていただくための機会です。季節に合わせた食事作りや、卓球やカラオケ等のレクリエーション、年賀状作りやクリスマスパーティ等の季節行事を毎月1回開催しました。(新型コロナウイルスの影響により、2020年2月、3月は中止)。2019年度は、看護師の皆様が多く参加していただき、健康や生活に関する相談会を合わせて開催することができ、とても活気のある活動になっています。いこいの会への参加をきっかけにして交友関係に広がりを持たれた方や他の日中活動に参加するようになった方もおり、様々な社会との接点を持てる場としての役割を果たす活動となっています。

【地域イベント参加】

地域の公民館のイベントに参加しました(10/19・20 五反田会館文化祭)。小さなお子さんからお年寄りまで様々な年齢層の方々と交流し、利用者の社会参加・地域貢献のきっかけとするための機会です。模擬店で提供した「いきなり団子」や「豚汁」は、当法人の名物として楽しみにしてくださる地域の方々もおり、利用者のやりがいにつながっています。

④ 成年後見事業

1名の方の成年後見を受任し、毎月1回のペースでの訪問、財産の管理、病院との調整を行ってきました。2018年に長年入院していた病院から退院をし、地域の高齢者施設への生活に移行することができました。

※2020年4月に被後見人の方が逝去なさっています。

⑤ 就労支援事業

法人としては事業開始していませんが、他法人の就労支援サービスを実施する事業所と連携し、当法人支援付きアパート・グループホーム入居者のうち計17名が就労支援事業所に通所しました。

⑥ 介護保険事業

法人としては事業開始していませんが、他法人の介護保険サービスを実施する事業所と連携し、当法人支援付きアパート入居者のうち計 2 名がサービスを利用しました。

⑦ 障害福祉サービス事業

【共同生活援助】

生活の見守り、通院同行、金銭管理、各関係機関(区役所ケースワーカー、就労支援事業所、相談支援事業所)との連携を図りながら、障害をお持ちの方の生活サポートを行いました。

・部屋数 (計 12 部屋 年間入居者数延べ 12 名)

CK 東門前	6 室
CK 東門前サテライト(アロマハウス)	1 室
プラス春里	4 室
プラス春里サテライト(ハイツアサヒ)	1 室

【自立生活援助】

2018 年 11 月より、障害者総合支援法に基づくサービスとして自立生活援助事業を新規で立ち上げました。生活の見守り、通院同行、金銭管理、各関係機関(区役所ケースワーカー、就労支援事業所、相談支援事業所)との連携を図りながら、障害をお持ちの方の生活サポートを居宅への訪問を通じて行いました。2019 年度内での契約者は 4 名となっています。

⑧ ソーシャルワーカー育成事業

【ボランティアおよび研修受け入れ】

約 15 名のボランティア(社会福祉士を目指す学生、福祉職経験者の大学院生等)の受け入れおよび医療生協さいたま協同組合職員の現場研修の受け入れを行いました。それ以外にも、卒業研究やボランティアなどで学生さんや社会人の方にも活動にご参加いただいています。居場所づくり事業(いこいの会)の運営やインターク面接に携わっていただき、利用者さまとの交流を深めていただきました。

【講演活動】

武蔵野大学、明治学院大学、など各教育機関、医療生協さいたま協同組合において講演を行いました。

⑨ 宅地建物取引に関する事業

法人としては事業開始していませんが、不動産屋や住宅供給公社と連携し、当法人支援付きアパート入居者計8名の一般アパート転居を支援しました。

3、事業の実施に関する事項（2019年4月1日～2020年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業 内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数		支出額 (千円)
① 相談支援事業	相談支援	通年平日	事務所	6	さいたま市周 辺の要支援者	約300 名	
② まちづくり事 業	実施なし						
③ 居場所づくり 事業	支援付シェア ハウス・アパ ート	通年平日	さいた ま市	7	さいたま市周 辺の要支援者	48名	23,747
	いこいの会	月1回	さいた ま市	9	さいたま市周 辺の要支援者	延べ 300名	164
	地域イベント 参加	10/19,20	さいた ま市周 辺	7	さいたま市住 民	100名	44
④ 成年後見事業	後見人受任	通年	事務所 及び被 後見人 宅	2	さいたま市周 辺	1名	146
⑤ 就労支援事業	実施なし						
⑥ 介護保険事業	実施なし						
⑦ 障害福祉サービ ス事業	共同生活援助 自立生活援助	通年	さいた ま市	9	入居者等	12名	16,285
⑧ ソーシャルワー カー育成事業	ボランティ ア・インター ン受け入れ	通年平日	さいた ま市	2	全国の大学生 専門学校生	15名	34
⑨ 宅地建物取引に 関する事業	実施なし						

法人名： 特定非営利活動法人ほっとプラス

活動計算書

2019年 4月 1日 ~ 2020年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	220,000	
賛助会員受取会費	255,000	475,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	1,359,554	1,359,554
3. 受取助成金等		
受取民間助成金	1,822,906	1,822,906
4. 事業収益		
貸貸収入(居場所づくり事業)	25,322,620	
イベント収入(居場所づくり事業)	24,000	
講演等収入(ソーシャルワーカー育成事業)	84,000	
成年後見報酬	240,000	
グループホーム報酬(障害福祉サービス事業)	18,625,748	
自立生活援助事業報酬(障害福祉サービス事業)	401,126	
食費徴収(障害福祉サービス事業)	327,200	45,024,694
5. その他収益		
受取利息	15	
目販機収入	103,718	
雑収入	52,360	156,093
経常収益計		48,838,247
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	14,475,079	
賞与	598,672	
法定福利費	1,965,376	
福利厚生費	7,030	
人件費計	17,046,157	
(2) その他経費		
旅費交通費	1,092,084	
通信運搬費	409,346	
地代家賃	15,282,300	
消耗品費	879,733	
修繕費	720,220	
水道光熱費	3,873,661	
保険料	261,390	
諸会費	59,600	
新聞図書費	66,790	
食費(グループホーム)	252,023	
交際費	25,170	
更新料	452,375	
その他経費計	23,374,692	
事業費計		40,420,849
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬	840,000	
人件費計	840,000	
(2) その他経費		
会議費	4,600	
旅費交通費	92,498	
通信運搬費	1,228,715	
広告宣伝費	162,018	
荷造発送費	1,450	
地代家賃	2,645,500	
消耗品費	445,837	
修繕費	185,085	
水道光熱費	227,162	
保険料	241,010	
租税公課	14,900	
支払手数料	85,946	
支払報酬	604,115	
減価償却費	77,346	
リース料	294,192	
研修費	31,500	
法人税等	70,000	
雑損失	1,000	
その他経費計	6,412,874	
管理費計		7,252,874
経常費用計		47,673,723
当期正味財産増減額		1,164,524
前期繰越正味財産額		△ 5,616,308
次期繰越正味財産額		△ 4,451,784

法人名： 特定非営利活動法人ほっとプラス

貸借対照表

2020年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	274,842		
立替金	120,374		
未収入金	4,105,290		
流動資産合計		4,500,506	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物付属設備	191,568		
有形固定資産計	191,568		
(2)無形固定資産			
権利金	0		
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
敷金	997,000		
保証金	60,000		
長期滞留債権	80,796		
投資その他の資産計	1,137,796		
固定資産合計		1,329,364	
資産合計			5,829,870
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,233,768		
前受金	120,000		
預り金	177,886		
流動負債合計		2,531,654	
2. 固定負債			
役員借入金	7,750,000		
固定負債合計		7,750,000	
負債合計			10,281,654
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		△ 5,616,308	
当期正味財産増減額		1,164,524	
正味財産合計			△ 4,451,784
負債及び正味財産合計			5,829,870

計算書類の注記

1. 重要な会計方針
活動計算書の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によって
います。
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。
無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

法人名： 特定非営利活動法人ほっとプラス

財産目録

2020年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手許現金	39,582		
埼玉りそな銀行七里支店①	219,112		
埼玉りそな銀行七里支店②	0		
埼玉りそな銀行岩槻支店	1,624		
ゆうちょ銀行	14,117		
郵便振替口座	407		
立替金			
入居者	120,374		
未収入金			
入居者	1,110,526		
受取助成金	90,000		
さいたま市見沼区長他(障害福祉サービス報酬)	2,904,764		
流動資産合計		4,500,506	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物附属設備	191,568		
有形固定資産計	191,568		
(2)無形固定資産			
権利金	0		
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
敷金	997,000		
長期滞留債権	80,796		
保証金	60,000		
投資その他の資産計	1,137,796		
固定資産合計		1,329,364	
資産合計			5,829,870
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
藤田孝典他	2,233,768		
前受金			
入居者	120,000		
預り金			
源泉所得税	51,964		
社会保険料	88,622		
住民税	37,300		
流動負債合計		2,531,654	
2. 固定負債			
役員借入金	7,750,000		
固定負債合計		7,750,000	
負債合計			10,281,654
正味財産			△ 4,451,784